資料No.「業務1－4」

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様
【機能一覧】

V3. 7

APPLIC 一般財団法人全国地域情報化推進協会

目　次

本書の位置づけ ・・・

本書の位置づけ

本書「自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【機能一覧】」は、各業務ユニットに含まれる機能を定義し、その機能の内容を説明したものである。

機能は階層構造で定義されており、最下位の機能レベルは、一般的な機能の単位としての機能を、上位の機能レベルは、下位レベルの機能をグループ化したものである。

各業務ユニットを実装するにあたっては、本機能一覧と階層構造は異なっていてもよいが、少なくとも最下位レベルで定義された機能を持つことが必要である。

<<準拠ルール>>

： 各業務ユニットは、本機能一覧で定義される、最下位レベルの各機能を持つこと。
なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なっていてもよい。（必須）［1.4］

※「30 住登外管理ユニット」については、住登外管理ユニット内で住登外者の世帯を管理する仕様と管理しない仕様のいずれかを選択可能としている。
※「51 庶務事務ユニット」、および「52 人事給与ユニット」については、一括調達と個別調達のいずれかを選択可能としている。